平 成 ２ １ 年 ４ 月 ２ ３ 日
教育委員会会議室（秀栄ビル２階）

平成２１年第８回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成２１年第８回立川市教育委員会定例会

１　日　　時　　平成２１年４月２３日（木）
　　開会　　　午後　１時３０分
　　閉会　　　午後　２時０７分

２　場　　所　　教育委員会会議室（秀栄ビル２階）

３　出席委員　　中　村　祐　治　　　　宮　田　由　香
　　　　　　　　田　中　健　一　　　　古　岡　邦　人
　　　　　　　　澤　　　利　夫

署名委員　　田　中　健　一

４　説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤　利夫	教育部長	近藤　忠信
教育総務課長	小林　健司	調整担当主幹	高橋　眞二
学務課長	岡部　利和	指導課長	樋口　豊隆
統括指導主事	堀田　直樹	指導主事	中嶋富美代
学校給食課長	石井　雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐敏行
スポーツ振興課長	伊東　幸吉		

５　会議に出席した事務局の職員
　　教育総務課庶務係　　久保　義彦　　　鈴木　啓史

案　件

１　議案

（１）議案第１３号　立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

（２）議案第１４号　立川市学校給食運営審議会委員の任命について

２　報告

（１）市立学校の学級数・児童生徒数等について

（２）平成２１年度指導課の方策について

３　その他

平成２１年第８回立川市教育委員会定例会議事日程

平成２１年４月２３日
教育委員会会議室

1　議案

（1）議案第１３号　立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

（2）議案第１４号　立川市学校給食運営審議会委員の任命について

2　報告

（1）市立学校の学級数・児童生徒数等について

（2）平成２１年度指導課の方策について

3　その他

午後　1時３０分開会

◎開会の辞

○**中村委員長**　それでは、平成21年第8回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、署名委員ですが、田中健一委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○**田中委員**　はい。承知しました。

○**中村委員長**　では、よろしくお願いいたします。

それでは、近藤教育部長、お願いいたします。

○**近藤教育部長**　本日、図書館長につきましては、26市の図書館協議会の公用のため、欠席をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○**中村委員長**　では、図書館長は欠席ということで、確認をお願いいたします。

本日は、議案が2件、報告が2件、その他は後ほど確認したいと思います。

◎議　　案

（1）議案第１３号　立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について

○**中村委員長**　まず、議案に入っていきます。

議案第13号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、を議案といたしますので、ご提案をお願いいたします。澤教育長。

○**澤教育長**　議案第13号でございますけれども、今般、4月1日からの組織の変更がございまして、よって、職名の一部に変更がございますので、提案するものでございます。

○**中村委員長**　それでは小林教育総務課長、ご提案をお願いいたします。

○**小林教育総務課長**　議案第13号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程について、ご説明いたします。

本議案は、今、教育長よりご説明いたしましたとおり、本年度4月からの組織改正に伴いまして、資料のとおり、第4条及び第5条につきまして条文の整理を行うもので、適用は4月1日といたしたいとするものでございます。

ご審議よろしくお願いいたします。

○**中村委員長**　資料に基づいてご提案、特に第4条、第5条について改正していくということでございますが、質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○**田中委員**　第5条の職務名のところの3行目ですが、「名称に部課長等名又は係長等名」と。この部課長等のこの「等」と係長等の「等」は、何があるのですか。

○**中村委員長**　5条の等についての質問でございますが、小林教育総務課長、お願いします。

○**小林教育総務課長**　部課長等名につきましては、第4条の3行目にございます「部長、課長、センター長、館長、担当主幹及び統括指導主事（以下「部課長等」という。）」ということに

してございます。それから係長等名につきましては、その下の第4条第2項の2行目のところです。「～までに規定する指導主事、係長及び主査（以下「係長等」という。)」というふうに規程してございます。

○中村委員長　ここで「等」を規程しているということで、田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員　はい。ありがとうございます。

○中村委員長　ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長　では、ご意見もなしということでよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

それでは、これは異議なしと認めまして、よって、議案第13号、立川市教育委員会職員職名規程の一部を改正する規程については、承認されたものといたします。

先ほど小林教育総務課長からありましたとおり、4月1日から適用ということでございます。

以上、議案第13号は終了いたします。

◎議　　案

（2）議案第１４号　立川市学校給食運営審議会委員の任命について

○中村委員長　続きまして議案（2）議案第14号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長　本議案第14号でございますけれども、学校給食運営審議会の委員につきまして、人事異動等によりまして変更がありましたので、提案するものでございます。

○中村委員長　では、石井学校給食課長、お願いいたします。

○石井学校給食課長　それでは議案第14号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、をご説明いたします。

本案につきましては、今ご説明ありましたとおり、立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第3号の規定に基づく、同審議会委員でありました立川市立西砂小学校校長の雛倉知男氏と立川市立大山小学校校長の橋本孝氏の定年退職に伴う退任に伴いまして、後任の同審議会委員といたしまして、立川市立第九小学校校長の兒嶋重明氏と立川市立けやき台小学校校長の畠山正樹氏を任命したいとするものであります。

なお、任期につきましては、同条例第3条第2項に基づきまして、前任者の残任期間であります平成21年10月30日までとするものでございます。

よろしくご審議お願いいたします。

○中村委員長　ご提案ありがとうございました。それでは第14号につきまして、質問とかご意見ございましたらお願いいたします。田中委員、お願いいたします。

○田中委員　一つお尋ねしたいのですが、委員として兒嶋重明校長並びに畠山正樹校長が今回委員として名が挙がっているのですが、これは校長会の中で、副会長であるとかそういうふ

うな校長会での職と言うのでしょうか、それに基づいてこの方々は委員として任命していたのでしょうか。そのあたりをお聞きしたいと思いますが。

○**中村委員長**　石井学校給食課長、お願いいたします。

○**石井学校給食課長**　この両名につきましては、小学校の校長会のほうからの推薦をいただいておりまして、それに基づきまして選出をさせていただいています。

○**中村委員長**　よろしいですか。

○**田中委員**　はい。

○**中村委員長**　ほか、よろしいですか。質問は以上で、ご意見はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**中村委員長**　では、皆さんよろしいでしょうか、この件は。

それでは、議案第14号、立川市学校給食運営審議会委員の任命は、ご異議ないということでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○**中村委員長**　では、これは承認されたものといたします。

それでは議案第14号を終了して、議案すべて終了いたしまして、その次は報告に移っていきます。

◎報　　告

（1）市立学校の学級数・児童生徒数等について

○**中村委員長**　では報告の(1)市立学校の学級数・児童生徒数等について、お願いいたします。

岡部学務課長、お願いいたします。

○**岡部学務課長**　平成21年4月7日現在の市立学校の学級数及び児童生徒数等について、ご報告いたします。

お手元に資料をお配りしてございますが、この資料のとおり、通常級、これは同学年の児童で編制する学級でございますが、これについては、小学校では児童数が8,714人、昨年に比べて5人の減、学級数は278で、これは前年度と変わりございません。

中学校につきましては、生徒数で5人の増、学級数で2学級の減となっております。

次に、裏面に特別支援学級の固定級の数字もあげておりますので、こちらをご覧いただきたいと思いますが、小学校におきましては、児童数が78人で、昨年に比べて11人の増、学級数は12で変わりございません。

中学校につきましては、生徒数34人で7人の減、学級数は5で2の減となっております。

続きまして2枚目の資料になりますが、平成21年度における児童・生徒の就学・進学状況についてまとめましたので、こちらのほうをご覧いただきたいと思います。

これは今年の4月に小学校あるいは中学校に進学した児童生徒について、まとめたものでございます。

小学校の欄についてご覧いただきたいのですが、平成21年4月7日現在の学齢児童数が

1,582 人で、このうち、特別支援学校や私立あるいは国立の小学校に進学した者を除く立川市立小学校入学者は 1,531 人。その進学率は 96.78%となっております。

それから、立川市立小学校に入学した児童のうち、学校選択制、隣接校の希望制度ですが、この利用者は 138 人で、その率は 9.01%となっております。これは年々、若干ですが増えている状況にあります。

それから、私立小学校への進学率についてですが、これは 2.28%で、昨年に比べて 0.7%の減となっております。この表の中のその他の欄に 5 という数字がありますが、これについては、アメリカンスクール等に通っている児童等でございます。

中学校におきましては、学齢生徒数が 1,538 人で、そのうち立川市立中学校に進学した者は 1,254 人で、81.42%となっております。

隣接校の希望制度の利用者は 4 人、部活動による指定校変更希望者が 1 人となっております。

私立中学校の進学者は 236 人で、15.33%となっております。

報告は以上です。

○**中村委員長**　報告いただきました。皆さん、ご質問等ございましたらお願いいたします。あるいはコメントでも結構ですが。

〔「ありません」との声あり〕

○**中村委員長**　では、4 月 7 日現在で報告ございました。ありがとうございました。報告（1）は終了いたしまして、報告の（2）に進んでいきたいと思います。

◎報　　告

（２）平成２１年度指導課の方策について

○**中村委員長**　平成 21 年度指導課の方策について、樋口指導課長、報告をお願いいたします。

○**樋口指導課長**　それでは、一枚構想図になっております指導課の方策ということでご報告をさせていただきたいと思います。本年度のこの構想図、かなり大きく手を入れております。

まず、学校教育の指針は、市政の基本理念「心のかよう緑豊かな健康都市　立川」、これを受け、学校教育の指針は「確かな力　やさしい心　個を輝かせ　社会のために」、このようなことを指針のキーワードとしております。

そのベースになるもの、一番の土台になるものは、一番下にございます「子どもたちを取り巻く、学校・家庭・地域社会の人権感覚を高め、子どもたちの豊かな心の育成を図る」、人権教育の推進を学校教育におけるその土台の部分というふうに位置づけております。

方策といたしまして、学力の向上の箱、開かれた学校づくりと市民との連携・協力の箱、そして人間関係の向上を図るという箱の 3 つの箱に一応分類はしておりますけれども、実際のところ、学力の向上の部分と人間関係の向上が重なり合っている部分もございます。ですので、このようにきれいに分かれるかどうかというのは、なかなか難しい部分もございますけれども、主たる目的としてということでは、この 3 つの箱に分けさせていただいておりま

す。この中で、主なものについてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、学力の向上を図るということでございますけれども、一昨日、文部科学省の学力状況調査、全校で実施をされまして、無事終了をしております。事故等ございませんでした。

それでは、学力の向上を図るという扉の箱の②でございますけれども、今年度新たに指導主事による学校への研究推進訪問を実施いたしまして、指導主事のＯＪＴとして、また学校の研究支援となるように指導主事の研究推進訪問、これを新たに立ち上げることにいたしました。

③番の２・３年次教員の研修、４年次の教員の授業観察研修、この研修につきましても、学校教育サポートセンターの指導員が指導案などの検討に加わりながら、授業の実施、その指導に当たるというような体制の充実を図ってまいります。

⑤番でございますが、学校教育サポートセンター指導員等による若手教員育成研修の充実及び教員研修の充実、今の３番との関連でございますけれども、本年度の学校教育サポートセンターの指導員は小学校が６名、中学校が２名、前年度よりも３名多い態勢で元校長先生方に指導員をお願いしております。

⑧番でございますけれども、小学校の特に高学年、５・６年生の理科の、特に実験に際しての理科支援員の配置の充実を図ってまいります。

⑨番、同様に小学校の科学教育センター、この指導員を予算の面で増員を図りまして、今、小学校の担当校長先生とご相談させていただいているのは、この科学センターの指導員に中学校の理科の先生方にも加わっていただけるように、今、検討を進めているところでございます。小中連携のこの科学教育センターという部分での具体を進めてまいりたいということと、先々、将来的にというか短期的にですけれども、中学校の先生方は物理、化学、地学あるいは生物と、専門性を持っていらっしゃいますので、単にこの指導員というだけではなくて、それらの先生方が講師でも指導ができるような方向で進めていければなというふうに考えております。

それから⑩番目でございますけれども、本年度より小学校全校へ学校生活協力員を配置いたしまして、小学校１年生の学校生活の安定を図っているところでございます。

そして⑬番でございますけれども、小中学校連携教育活動推進委員会、これを一層充実させながら､九年間を見通したカリキュラムの作成なども各中学区ごとに行っておりますので、その具体的な実践を図れる年にしていきたいというふうに考えております。

開かれた学校づくりと市民との連携・協力という点の④番と⑤番でございますけれども、都立学校経営支援センターと連携して、小中学校と高等学校の具体的な連携を推進してまいりたいというふうに考えております。昨日、都立学校経営支援センターの副参事、統括指導主事と打合せというか話し合いを持ちまして、本年度、１校か２校か、とにかく具体の連携を立川高校の生徒と小中学校とできないかと。これを、話を早急に詰めていきたい。まず具体的な連携の一歩を踏み出していこうというふうに考えております。

具体的には、例えば小学校の夏季の補習教室などへ立川高校の生徒が授業のお手伝いに来

るとか、中学校の部活動のお手伝いに立川高校の生徒が来る。あるいは多摩川の緑地のごみ拾い活動を立川高校の生徒がされているそうなのですが、それに小中学校が加われないかと。近々、立川高校の校長先生とお会いすることにしております。

また、同様に⑤番でございますけれども、立川国際中等教育学校とは、生活指導主任会でも昨年度より一緒に加わっていただきまして、分科会にも入っていただいております。また、英語活動ということで、五小でありますとか二中、それから八小などと立川国際中等教育学校との連携は図っているところでございます。

それから⑩番でございますが、学校評価制度、導入をいたしますので、地域に開かれた学校の促進、一層の学校改善を図っていく、このようなことを目的にしております。

人間関係の向上を図るという部分でございますが、④、今年で3年目になりますが、文部科学省の特別支援教育体制の推進事業、この指定を本年度も受けることができましたので、学生支援員の活用、これは特別支援学級の固定級への学生支援員の派遣という事業を継続してまいりたいというふうに思っております。

それから⑦番でございますが、ハートフルフレンド、中学校にも拡充し、全小中学校へハートフルフレンドを配置することにいたしましたとともに、小学校2校に、これは都を通じて、国費でございますけれども、昨年度大山小学校にスクールカウンセラーを配置いたしましたが、本年度は上砂川小学校へスクールカウンセラーの配置を行ってまいります。

それから⑪番でございますが、⑪番は本日お配りをさせていただきましたことと関係いたしますけれども、旧錦児童館を立川市教育委員会の施策であります特別支援教育の充実の一環として、第七小学校の教育施設として、言語障害、通級指導学級「ことばの教室」、そして本年度開設をいたします、5 月の下旬を開級を目指しておりますが、情緒障害の通級指導学級「あすなろ学級」の開設とともに、2 階部分に教育委員会の特別支援教育ヘルプデスクを移転させております。

⑫番でございますが、文部科学省の人権教育推進地域事業、これも2年目になりますけれども、本年度は中学校へも人権教育の推進を拡大させながら、12月には人権教育のイベントの開催を行ってまいります。

⑭番でございますが、⑭番は東京都教育委員会の新規事業、スクールサポート・アシスタント、これは本市でこのような名称をつけさせていただきました。都教委での事業名は登校支援員という制度でございます。不登校になりがちな中学校1年生を中心に登校の支援を行っていく制度でございまして、中学校9校と、そして小学校2校に配置をいたして不登校の解消の一層の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

最後に⑮番でございますが、文部科学省の問題を抱える子ども等の自立支援事業、これを企画書を出しましたところ、文部科学省の審査を通りまして、第五中学校を、その学区をモデル地区に指定し、学校支援の充実を図ってまいりたいというようなことで施策を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

ご説明は以上でございます。

○**中村委員長**　多岐にわたる内容の説明を、要点をご説明いただきましたので、ほかに説明が必要なところ、その他質問ございましたらお願いしたいと思います。かなり多岐にわたっていますので本当に要点だけご説明いただきました。

田中委員、お願いいたします。

○**田中委員**　どうもありがとうございました。非常にきめ細かい、しかも継続並びに充実、新規と、一つひとつ確実にやはり取り組んでいらっしゃるなということで、改めて敬意を表したいと思います。その上で幾つか教えていただきたいのですが、学力の向上を図るの2番、ここで指導主事の先生方に研究推進訪問を今度さらに新たに進めていくと、充実・新規と。そういう中で、指導主事の先生方が各学校に訪問する回数、あるいは指導にあたっての基本方針、それがもしあれば教えていただきたい。これはおそらく学校の事情にもよるのでしょうけれども、大筋のもので結構です。

あと2つ目、⑬番、九年間を見通したカリキュラムという、非常に立川の考えで着実に進めておられるわけですが、やはりこれを推進するうえで、ある面で、研究推進校を訪問したり、あるいは研修するために資料あるいは参考図書等必要なわけですが、そのあたりの予算確保がどうなっているのでしょうかということが2つ目です。

あと3つ目は、開かれた学校づくりと市民との連携・協力、この中の⑥番ですけれども、中学生の居場所づくり、本当に大事だなということで、すばらしいことに着目しておられるわけですが、これの今後の見通しはどうなっているのでしょうかということです。

最後に、開かれた学校づくりと市民との連携・協力の⑩番、ここで新たに新規として学校評価制度を導入してということで掲げておられるわけですが、この場合、学校評価制度を運用するあるいは進めていく学校評価委員というのがあると思うのですね。この学校評価委員というのは校長が委任するのでしょうか。それとも指導課あるいは教育委員会のほうで委任した人をあてるのでしょうか。

その4点、お伺いしたいと思います。

○**中村委員長**　そうしましたら、一つひとついきますか。まず1点目、学力の向上の②について。それから、同様⑬。それから開かれた学校づくりの⑥、まずその3点、よろしいですか。まず3点です。最後の質問は別に扱いたいと思います。

○**樋口指導課長**　②番でございますが、指導主事自体の学校訪問の回数というのは、概算しますと統括指導主事含めて年間120回ぐらいは、訪問はしていると思います。ただ、これは研究推進、その学校の研究支援の訪問ということで、これまでは研究発表前に打合せに行く、また研究発表のリハーサルへ立ち会う、そして研究発表当日というのが基本的な流れでありましたけれども、本年度行いたいのは、夏季休業中に、研究推進委員もしくは研究推進委員会もしくは全校教員でもいいですけれども、その学校の研究内容についての意見交換や指導助言をしていきたい。

つまり、各学校の29校、今、研究を進めておりますので、4人の指導主事が直接、担当校をきちっと決めて、自分の担当校に対して支援をしていく。そのためには当然、指導主事は

全部の専門性がなければいけないのですけれども、小学校算数の指導主事やっても、中学校の、例えばの話が社会科の研究を担当して、自分なりに努力して勉強していくと、チャレンジしていく。そういう意味でのＯＪＴと同時に、研究を通して指導助言ができる、研究支援につながるようなというような方針で臨みたいというふうに思っております。新しい試みということで校長会のほうにはお話をさせていただいておりますので、夏季休業中を中心に訪問させていただきたいというふうに思います。

それから⑬番でございますけれども、予算的な面では、これに特化した予算は今現在のところは計上しておりませんけれども、この連携推進の委員会もかなり、もう10年ぐらいですか実施をしておりますので、今、各中学校区で九年間できること、例えば特活なら特活、あるいは総合なら総合、英語科なら英語科、そんなふうに特色を、今のところは9学区が様々な特色でお互い勉強し合いながらカリキュラム作成を進めているというところでございますが、また今後については、ご指摘のように、検討を進めていかなければならないなというふうに思います。

それから、開かれた学校づくりの⑥番でございますけれども、これは東京都教育委員会のほうから要望をいただきまして、実は20年度、是非やりましょうというお話をいただいたのですけれども、なかなか都教委のほうも、継続してこれ、必ずやりますというお話をいただいておりません。これは多摩国体に向けて、都立学校の連合の競輪部をつくりたいと。ついては立川会場に競輪場を活用させてもらうのだけれども、せっかくの機会なので、例えば中学生の部活動の基礎トレーニング、あるいは部活に入っていない子どもたちが参加できるように、都立高校生と一緒に競輪体験やりませんかというようなお声でいただいておる事業でございます。まだその状況で、まだ予定というふうに書かせていただいておりますが、今後都教委から、またお話があろうかと思います。

とりあえず、今は3点です。

○**中村委員長**　では3点、田中委員、まず1番目の基本方針もご説明いただいたという解釈でよろしいでしょうか、回数の質問でしたけれども。

○**田中委員**　はい。ありがとうございます。

○**中村委員長**　そうすると、3点については、よろしいですか。

○**田中委員**　はい。丁寧な説明、ありがとうございました。

○**中村委員長**　2番目の九年間のカリキュラムについては、また、一中、四小、一小で1月22日研究発表がございますね。そういう意味も含めてということだったと思います。

③番目の開かれた学校づくりの⑥番もよろしいですか。

○**田中委員**　はい。

○**中村委員長**　そうしましたら、4つ目の質問の⑩番目、学校評価制度については、第5回の定例会で一応報告があったと思うのですが、では、お願いいたします。

○**樋口指導課長**　ご質問いただきました学校評価委員はどのように選定していくのかというご質問であったかと思いますけれども、これは学校関係者評価委員というような名称になろう

かと思うのですけれども、これは原則的には学校評議委員の方とＰＴＡの方々で、10 名程度で学校評価の委員をお願いいたしたいと思いますので、最終的にはその学校から挙げていただいて、教育委員会のほうから委嘱させていただくというような形をとらせていただきたいというふうに思います。

今ご質問いただいて、私もちょっと思ったのですけれども、この学校評価制度を導入するという前に、立川で今まで進めてまいりました学校評価委員の制度をベースにというか、そういう文言も入れて、去年も最終的には７月１日バージョンが一番新しかったのですけれども、いろいろなご意見をいただいて、少し変えて、また新しいものをつくりたいと思います。ありがとうございました。

○中村委員長　よろしいですか。

○田中委員　はい。ありがとうございました。

○中村委員長　では、4 点のご質問をいただいて、回答していただきました。そのほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員　感想でございますけれども、今の指導課の方策についてのご報告、大変ありがとうございました。教育委員会、点検評価というのをいたしましたけれども、その中で評価してきた内容をかなり多く盛り込んでいただいているということを実感しました。ますます充実した指導方策になっていくのだということで、大変ありがたく、うれしく思っております。よろしくお願いいたします。

○中村委員長　感想でございますので。補足すると、点検評価に関して、開かれた学校づくりの④、高等学校との連携という点では少し弱かったと思うので、この点も配慮していただいた点は非常にありがたいと思います。

ほか、ございますか。樋口指導課長。

○樋口指導課長　ここにお示しをさせていただいておりますように、4 月 29 日、7 月 5 日、また 12 月 5 日、1 月 16 日、いずれも休日、祝日あるいは土曜日の開催でございますので、是非ご出席をまた賜われればと思います。3月につきましては平日の開催になると思いますが、なるべく私どものほうから直接市民の皆様へ広報していくという活動も充実してまいりたいと思っております。以上です。

○中村委員長　まだ、3月の予定は決まっていませんが、できる限りご出席願いたいというご希望がありました。

非常に多岐にわたる事業、方策でございます。一人ひとりの子どもたちの学力の向上とか、あるいは人間関係の向上、開かれた学校づくりに届くようにするのは大変だと思います。それからあと研究、別のキーワードで言うならば、立川の場合、研究、地域、人権がキーワードになって、29 校の研究の推進について特に充実していただくということで、指導主事の方非常に大変だと思いますけれども、これは立川の特色でもありますので、お忙しいとは思いますが是非よろしくお願いしたいと思います。この場をお借りしてよろしくお願いしたいということは申し添えます。

では、報告（2）はよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長　では、報告をすべて終了いたします。

◎その他

○中村委員長　その次はその他に入っていきたいと思いますが、その他ある方、岡部学務課長、お願いいたします。

○岡部学務課長　インフルエンザに伴います学級閉鎖が１件報告ありましたので、お手元に一枚、表にしたものをお配りしてありますので、これはご承知おきいただければと思います。

以上です。

○中村委員長　4 月以降についてもインフルエンザがということでございますね。学級閉鎖ですね。というその他でございましたが、これ、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

◎その他

○中村委員長　では、そのほかにその他は、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長　教育委員会の会議日程の変更の件ですが、お手元にスケジュール表をお配りしてございますけれども、議案の中に入っていますけれども、6 月の第 1 回の定例会につきましては、立川市議会本会議と重なるため、本来 11 日木曜日の予定でございますけれども、翌日 12 日金曜日の 1 時半からということで変更させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○中村委員長　今お手元にある日程表の第 11 回定例会について、議会との関係で日程を１日下げるという提案でございます。よろしくお願いしたいと思います。

では、その他、終了でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

◎閉会の辞

○中村委員長　それでは、これをもちまして平成 21 年第 8 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

次回は 5 月 14 日、第 9 回立川市教育委員会定例会、13 時 30 分に開催でございます。よろしくお願いしたいと思います。

では、すべて終了いたします。

午後　２時０７分閉会

署名委員

……

委 員 長